



佐賀県公報

平成18年
8月14日
(月曜日)
第12792号

(◎印は、県例規集に登載するもの)

目次

○特定計量器の定期検査 (五二五・くらしの安全安心課) 一

○" (五二六・") 二

○介護保険法に基づく指定居宅サービス事業者の指定 (五二七・長寿社会課) 二

○介護保険法に基づく指定居宅介護支援事業者の指定 (五二八・") 三

○介護保険法に基づく指定介護療養型医療施設の指定 (五二九・") 四

○介護保険法に基づく指定介護予防サービス事業者の指定 (五三〇・") 四

公 告

○建築基準法に基づく道路の位置の指定 (建築住宅課) 五

○" (") 五

公安委員会事項

○運転免許証ファイリングシステムの借入れに係る一般競争入札 (公 告) 五

○ 告 示

◎佐賀県告示第五百二十五号

計量法(平成四年法律第五十一号)第十九条第一項の規定により、特定計量器に係る定期検査を、社団法人佐賀県計量協会が知事が指定する検査場所で行うことと実施する。

平成十八年八月十四日

佐賀県知事 古川 康

検査区域 対象となる特定計量器 検査年月日 検査時間 検査場所

伊万里市 非自動ばかり、分銅及びおもり

平成一八年 一〇月二七日(金)

一〇・三〇から
一二・〇〇まで
一三・三〇から
一五・三〇まで

波多津公民館

伊万里市林業研修センター

平成一八年 一〇月三〇日(月)

一〇・三〇から
一二・〇〇まで
一三・三〇から
一五・三〇まで

黒川公民館

平成一八年 一〇月三一日(火)

一〇・三〇から
一二・〇〇まで
一三・三〇から
一五・三〇まで

牧島公民館

平成一八年 一月二日(木)

一〇・三〇から
一二・〇〇まで
一三・三〇から
一五・三〇まで

大川公民館

平成一八年 一月六日(月)

一〇・三〇から
一二・〇〇まで
一三・三〇から
一五・三〇まで

浦の崎公民館

平成一八年 一月七日(火)

一〇・三〇から
一二・〇〇まで
一三・三〇から
一五・三〇まで

山代公民館

平成一八年 一月八日(水)

一〇・三〇から
一二・〇〇まで
一三・三〇から
一五・三〇まで

滝野農業倉庫

平成一八年 一月九日(木)

一〇・三〇から
一二・〇〇まで
一三・三〇から
一五・三〇まで

楠久公民館

平成一八年 一月九日(木)

一〇・三〇から
一二・〇〇まで
一三・三〇から
一五・三〇まで

東山代公民館

平成一八年 一月九日(木)

一〇・三〇から
一二・〇〇まで
一三・三〇から
一五・三〇まで

二里公民館

平成一八年 一月九日(木)

一〇・三〇から
一二・〇〇まで
一三・三〇から
一五・三〇まで

立花公民館

◎佐賀県告示第五百二十六号

計量法（平成四年法律第五十一号）第十九条第一項の規定により、特定計量器に係る定期検査を、社団法人佐賀県計量協会が知事が指定する検査場所、次のとおり行う。

平成十八年八月十四日

佐賀県知事 古川 康

検査区域	対象となる 特定計量器	検査年月日	検査時間	検査場所
武雄市 （旧武雄 市の区域 に限る。）	非自動はかり、 分銅及びおもり	平成一八年 一〇月六日（金）	一〇・三〇から 一二・〇〇まで	西川登公民館
		平成一八年 一〇月一〇日（火）	一三・三〇から 一五・〇〇まで	若木公民館
		平成一八年 一〇月二〇日（火）	一〇・三〇から 一二・〇〇まで	朝日公民館
		平成一八年 一〇月二一日（水）	一三・三〇から 一五・〇〇まで	武雄市役所
				”

◎佐賀県告示第五百二十七号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十一条第一項に規定する指定居宅サービス事業者を次のとおり指定した。

平成十八年八月十四日

佐賀県知事 古川 康

一 (一) 指定年月日 平成十八年八月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 医療法人精仁会

所在地 伊万里市立花町四千番地

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 訪問介護事業所あおぞら

所在地 伊万里市立花町二千九百二十七番地九

サービスの種類 訪問介護

二 (一) 指定年月日 平成十八年八月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 株式会社真明

所在地 唐津市菜畑三千八百四十九番地三

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 デイサービスはるか

所在地 唐津市菜畑三千八百四十九番地三

サービスの種類 通所介護

三 (一) 指定年月日 平成十八年八月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 特定非営利活動法人歩夢

所在地 三養基郡みやき町原古賀三本松七千四百七十一番地

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 寄り合いステーションさくら坂

所在地 三養基郡みやき町原古賀三本松七千四百七十一番地

サービスの種類 通所介護

四 (一) 指定年月日 平成十八年八月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 株式会社つどい

所在地 三養基郡上峰町坊所三千百五十三番地一

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 つどいデイサービスセンター

所在地 三養基郡上峰町坊所三千百五十三番地一

サービスの種類 通所介護

五 (一) 指定年月日 平成十八年八月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 医療法人社団三善会

所在地 鳥栖市萱方町二百七十番地

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 医療法人社団三善会山津ヘルパーステーション

所在地 鳥栖市萱方町二百七十番地

サービスの種類 訪問介護

六 (一) 指定年月日 平成十八年八月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 太良町

所在地 藤津郡太良町大字多良一番地六

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 町立太良病院通所リハビリテーション

所在地 藤津郡太良町大字多良千五百二十番地十二

サービスの種類 通所リハビリテーション

◎佐賀県告示第五百二十八号

介護保険法(平成九年法律第百二十三号)第四十六条第一項に規定する指定
居宅介護支援事業者を次のとおり指定した。

平成十八年八月十四日

佐賀県知事 古川 康

一 (一) 指定年月日 平成十八年八月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 特定非営利活動法人結人

所在地 杵島郡白石町廿治千二百五十五番地六

(三) 事業所の名称及び所在地

名称 ケアプランサービスゆい

所在地 杵島郡白石町廿治千二百五十五番地六

二 (一) 指定年月日 平成十八年八月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 特定非営利活動法人大空の会

所在地 三養基郡みやき町大字天建寺二千九十六番地三

(三) 事業所の名称及び所在地

名称 介護相談ステーションみやき

所在地 三養基郡みやき町大字天建寺二千九十六番地三

三 (一) 指定年月日 平成十八年八月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 特定非営利活動法人ケアサポートまんねん

所在地 唐津市久里五百十六番地五

(三) 事業所の名称及び所在地

名称 特定非営利活動法人ケアサポートまんねん居宅介護支援事業
所

所在地 唐津市久里五百十六番地五

四 (一) 指定年月日 平成十八年八月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 株式会社真明

所在地 唐津市菜畑三千八百四十九番地三

(三) 事業所の名称及び所在地

名称 居宅介護支援事業所はるか

所在地 唐津市菜畑三千八百四十九番地三

◎佐賀県告示第五百二十九号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第四十八条第一項第三号に規定する指定介護療養型医療施設を次のとおり指定した。

平成十八年八月十四日

佐賀県知事 古川 康

一 (一) 指定年月日 平成十八年八月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 医療法人春陽会

所在地 佐賀市兵庫町大字渕千九百三番地一

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 上村病院

所在地 佐賀市兵庫町大字渕千九百三番地一

サービスの種類 介護療養型医療施設

二 (一) 指定年月日 平成十八年八月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 医療法人社団真仁会

所在地 佐賀市松原四丁目三番三号

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 医療法人社団境野病院

所在地 佐賀市松原四丁目三番三号

サービスの種類 介護療養型医療施設

◎佐賀県告示第五百三十号

介護保険法（平成九年法律第二百二十三号）第五十三条第一項に規定する指定介護予防サービス事業者を次のとおり指定した。

平成十八年八月十四日

佐賀県知事 古川 康

一 (一) 指定年月日 平成十八年八月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 株式会社真明

所在地 唐津市菜畑三千八百四十九番地三

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 デイサービスはるか

所在地 唐津市菜畑三千八百四十九番地三

サービスの種類 介護予防通所介護

二 (一) 指定年月日 平成十八年八月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 特定非営利活動法人歩夢

所在地 三養基郡みやき町原古賀三本松七千四百七十一番地

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 寄り合いステーションさくら坂

所在地 三養基郡みやき町原古賀三本松七千四百七十一番地

サービスの種類 介護予防通所介護

三 (一) 指定年月日 平成十八年八月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 株式会社つどい

所在地 三養基郡上峰町坊所三千百五十三番地一

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 つどいデイサービスセンター

所在地 三養基郡上峰町坊所三千百五十三番地一

サービスの種類 介護予防通所介護

四 (一) 指定年月日 平成十八年八月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 医療法人精仁会

所在地 伊万里市立花町四千番地

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類
名称 訪問介護事業所あおぞら

所在地 伊万里市立花町二千九百二十七番地九
サービスの種類 介護予防訪問介護

五 (一) 指定年月日 平成十八年八月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 医療法人社団三善会

所在地 鳥栖市萱方町二百七十番地

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 医療法人社団三善会山津ヘルパーステーション

所在地 鳥栖市萱方町二百七十番地

サービスの種類 介護予防訪問介護

六 (一) 指定年月日 平成十八年八月一日

(二) 申請者の名称及び主たる事務所の所在地

名称 橋本謙

所在地 三養基郡上峰町大字坊所二百七十六番地一

(三) 事業所の名称、所在地及びサービスの種類

名称 三樹病院グリーン明日葉

所在地 三養基郡上峰町大字坊所二百七十六番地一

サービスの種類 介護予防通所リハビリテーション

○ 公 告

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成18年8月14日

佐賀県知事 古 川 康

指定番号	指 定 位 置	指 定 年 月 日	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
26	神埼市神埼町志波屋字二本松1547番4	平成18年8月1日	6.00	44.88

指定図面は、佐賀県県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置を次のとおり指定した。

平成18年8月14日

佐賀県知事 古 川 康

指定番号	指 定 位 置	指 定 年 月 日	幅 員 (メートル)	延 長 (メートル)
27	三養基郡上峰町大字坊所字三上3056番5	平成18年8月1日	5.00	23.69

指定図面は、佐賀県県土づくり本部建築住宅課に備え、関係者の閲覧に供する。

○ 公安委員会事項

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年8月14日

収支等命令者

佐賀県警察本部会計課長 松 尾 正 博

1 競争入札に付する事項

(1) 借入物品の名称及び数量

運転免許証フタインジグシステム 一式

(2) 借入物品の使用その他の明細

入札説明書による。

(3) 借入期間

平成19年3月1日から平成25年2月28日まで(72か月)

(4) 納入場所

佐賀市松原一丁目1番16号

佐賀県警察本部

2 入札参加資格及び条件

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県が別に定める手続に基づき入札参加資格の受けがなされている者は除く。)でないこと。

(3) 民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき民事再生手続開始の申立てがなされている者(同法に基づき更正手続開始の申立てがなされている者であっても、手続開始の決定後、佐賀県が別に定める手続に基づき入札参加資格の受けがなされている者は除く。)でないこと。

(4) 当該物品の設置後、保守、点検、修理その他のフタサービスを設置先の求めに応じて速やかに提供することができる者であること。

(5) 佐賀県警察、佐賀県その他の官公庁が必要とする物品の売買契約又は賃貸借契約について、相当期間の実績を有する者であること。

3 入札参加者に求められる義務

入札に参加しようとする者は、次の必要書類を平成18年9月8日(金)の17時までに、下記4の(1)の場所に提出(郵送での提出可)しなければならぬ。提出された書類を審査の上、入札参加資格を有すると認められたものに

限り、入札の参加者とする。

なお、提出された書類について説明を求められたときは、これに応じなければならぬ。

(1) 納入しようとする機器のメーカー名、品名及び型名を記載した一覧表

(2) 納入しようとする機器の機能を説明できる書類、カタログ等

(3) 保守、点検、修理その他のフタサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供することができることを確認することができる書類

(4) 官公庁との賃貸借契約の実績証明書

4 入札手続等に関する事項

(1) 担当部局

郵便番号840-8540 佐賀県佐賀市松原一丁目1番16号

佐賀県警察本部会計課 用度係

電話 0952-24-1111(内線2237)

FAX 0952-24-5972

(2) 入札説明書の交付期間及び交付場所

ア 交付期間 公報掲載日から平成18年9月8日(金)までの9時から17時まで。ただし、土曜日及び日曜日を除く。

イ 交付場所 (1)に同じ。

(3) 入札の日時及び場所

ア 日時 平成18年9月25日(月) 13時30分

イ 場所 佐賀県警察本部別館1階入札室

(4) 開札の日時及び場所

入札終了後直ちに(3)のイの場所において行う。

(5) 契約条項を示す場所

(1)に同じ。

(6) 入札方法等に関する事項

ア 入札方法

<p>落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の5パーセントに相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。)をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>イ 入札保証金 佐賀県財務規則(平成4年佐賀県規則第35号)第103条第2項第2号の規定により免除する。</p> <p>ウ 契約保証金 佐賀県財務規則第115条第3項第3号の規定により免除する。</p> <p>エ 落札者の決定方法 予定価格の範囲以内で有効な入札を行った者の中で、最低の価格をもって申込みを行ったものを落札者とする。落札となるべき同価格の入札をした者が二人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせて落札者を決定する。この場合において、くじを引かない者があるときは、直ちに入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。</p> <p>開札は、入札参加者又はその代理人が出席して行うものとする。</p> <p>オ 不落の場合 入札で不落となった場合は、再度入札を行う。</p> <p>(7) 入札の無効 次のいずれかに該当する者が行った入札は、無効とする。</p> <p>ア 参加する資格のない者</p> <p>イ 当該競争入札について不正行為を行った者</p> <p>ウ 入札書の金額、氏名及び印鑑について誤脱又は判読不可能なものを提出した者</p> <p>エ 一人で2以上の入札をした者</p>	<p>オ 代理人でその資格のないもの</p> <p>カ 法令又は入札に関する条件に違反した者</p> <p>5 その他</p> <p>(1) 入札及び契約の手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。</p> <p>(2) 契約書作成の要否 要</p> <p>(3) 詳細は入札説明書による。</p> <p>(4) この契約は、1994年4月15日、マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。</p> <p>6 Summary</p> <p>(1) The nature and quantity of the products to be leased : Driver's license filing system, 1 set</p> <p>(2) Lease period : from 1 March, 2007 through 28 February, 2013</p> <p>(3) Delivery place : the place that will be appointed in "Saga Prefectural Police" 1-1-16 Matsubara, Saga-City, Saga, 840-8540 Japan</p> <p>(4) Time limit for tender : 1:30 p.m. September 25, 2006 by direct delivery</p> <p>(5) A contact point for the notice : Finance Section, Police Administration, Department Saga Prefectural Police Headquarters, 1-1-16 Matsubara, Saga-City, Saga, 840-8540 Japan ; Tel.0952-24-1111 Fax.0952-24-5972</p>
---	---

購読料 一か年二八、八〇〇円（送料共）
申込先 佐賀県経営支援本部総務法制課

発行者 平成十八年八月十四日印刷及び発行
佐賀県知事 古川 康

発行定日 毎週月水金曜日
印刷所 株式会社古川総合印刷

